

平成26年度 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 都市整備部再評価実施事業の審議

都市公園事業

301 都市公園事業 まつぶし緑の丘公園

委員：前回、建設発生土について質問をしたが、本事業のように建設発生土を再生利用した事業は評価できる。

会長：本委員会として、都市公園事業の301番については特に附帯意見はなく、継続を了承する。

2 農林部再評価実施事業の審議

森林管理道整備事業

101 森林管理道整備事業 西名栗線

102 森林管理道整備事業 秩父中央線

委員：開設に関して適切な技術や線形であると思う。工法については新しいものも出てくるので、積極的に取り入れてコスト縮減を心がけていただきたい。作業システムについて架線系も考慮してはどうかと思う。

また、山火事や入山者の怪我という話も聞くが、入山者が自分自身で適切な安全管理をするようにという広報活動が必要かと思うが、林道は山火事対応でも重要な基盤となるので山林火災対応拠点としての整備などもあるかと思った。

委員：以前に質問した利用区域の取り扱いについて、他県や国に確認していただき、国有林も利用区域に含めてよいと理解した。

委員：B/Cについて、林野庁の設定している単価の見直しに伴い減ったということだが、101番の方が減りが大きい。具体的に評価単価の見直しで減り方に差があるというのは、実態を表していると考えなのか。単なる数字のあやのようなものなのか。

事業課：101番、102番とも林野庁単価改正に伴いB/Cが下がっているが、これはCO₂吸収に伴う単価に関わってくる面が大きい。針葉樹である人工林の面積比率が大きいほど、影響が大きくなっていく。

委員：今後もこのような単価の見直しとなると、植林の際に、CO₂の固定率が針葉樹、広葉樹といった樹種の選定にも影響を及ぼすことになるのか。

事業課：CO₂の面だけでみれば、針葉樹の方が吸収は大きい。B/Cのためという観点ではなく、水源涵養機能などどういう効果を一番発揮させたいのかによって何を植えるかを考えるということはあると思う。

会長：本委員会として、森林道管理道整備事業の101番と102番の2事業については、特に附帯意見はなく、継続を了承する。

3 県土整備部再評価実施事業の審議

河川整備事業

- 208 広域河川改修事業 和田吉野川
- 209 流域治水対策河川事業 芝川
- 210 流域治水対策河川事業 鴻沼川
- 211 総合治水対策特定河川事業 新河岸川
- 212 総合治水対策特定河川事業 不老川
- 213 総合治水対策特定河川事業 東川
- 214 総合流域防災事業 小畔川
- 215 総合流域防災事業 飯盛川
- 216 総合流域防災事業 市野川
- 217 総合流域防災事業 備前渠川
- 218 総合流域防災事業 女堀川

委員：B/Cが25.83から1.04と河川ごとに大きく差があるが、その要因は何か。
事業課：河川ごとに氾濫した場合の浸水被害を受ける資産を便益として算定している。そのため、氾濫域に資産が集積していると便益が大きくなる。

それぞれの河川によって事業費が異なっており、これらの比率によって差が出ている。

209番の芝川の場合は、今回の評価区間が人口・資産が集積している川口市を除いた上流部分としており便益に算入されていないため、B/Cが少し低くなる事情がある。

委員：芝川のB/Cは、1.04で今後の人口動態や、建設費の変動で、1を下回る可能性がある。どのように考えているのか。

事業課：今後の事業の推進に当たり、コストを低く抑えるよう努力し費用対効果が出るようにしたい。

委員：再評価の話ではないが、214番の小畔川は、素掘りの状態で整備されている。

このような河川が、今後どのように変わっていくのか、写真や定期的に大きな出水があった時の状況など追跡調査をすれば、他の河川の改修に活かせる基礎データとなると考えている。

委員：県民の立場からだと、芝川はB/Cについては、一つの見方として低いかもしれないが、人口が集積している地域の河川でありB/Cを上げる努力をしつつ事業を継続していかなければいけないと思う。

河川は、そこに住む地域の人たちが恩恵を受け、地域の発展にも結びつくということでもあり、B/Cを参考としつつ事業を続けてほしい。

委員：仮にB/Cが1を下回ったとしても、やらなければならないものは必要と思っている。

便益がどのくらいあるかは特定の河川の区間だけの問題ではなく、流域全体でどのくらいの効果が見込めるかといった視点が重要である。ただし、算出は区間に限って行わなければならないので、この数値の見方は道路と異なるものであると思う。

211番の新河岸川は、県内・都内を流れている。県にとって大きな利益にならなくても、都にとっては利益が大きいこともあるし、もちろん、その逆もある。自治体をまたいで調整し、やるべきものはやっていく必要があることを県民に伝えてほしい。

委員：209番の芝川は下流の便益が含まれないとのことだが、下流にも効果はあるので便益に入れられないのか。

事業課：河川のB/Cの出し方についてマニュアルがあり、効果が発現する一連区間を対象として評価を行うこととなっており、下流も含め評価する考え方もある。ただし、マニュアルでは事業の採択を考慮し分割できることとしており、芝川の場合、下流と今回の区間は別事業となっていることから分割している。

今後は、ご指摘を踏まえ一連という評価の区間については検討していきたい。

会長：本委員会としては、河川整備事業の208番から218番の11事業については、特に附帯意見はなく、継続を了承する。

街路整備事業

- | | | | |
|-----|--------|--------------|--------------|
| 201 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 草加三郷線（西袋工区） |
| 202 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 中央通停車場線（2工区） |
| 203 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 飯能所沢線（3工区） |
| 204 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 杉戸久喜線・春日部久喜線 |
| 205 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 草加彦成線 |
| 206 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 仲仙道線（北本工区） |
| 207 | 街路整備事業 | 東武鉄道伊勢崎線・野田線 | （春日部駅付近） |

委員：長い事業期間の中で、土地の価格変動等により、総事業費が変わることはあるのか。
事業課：計画での総事業費は、その時点での土地の価格になる。街路整備事業は市街地の中での事業であり、事業費の多くを用地費が占めるため、価格変動により総事業費が影響を受ける部分が多い。

委員：207番において、着工準備中であるのに、再々評価となっている理由は何か。
事業課：当初は国庫補助事業であり、国のマニュアルによると、連続立体交差事業については着工準備採択後5年が経過した時点で再評価を行うこととなっている。平成17年の着工準備採択後、5年が経過した平成21年に再評価を行っており、今回、再評価後5年が経過したため再々評価をしている。

会長：本委員会としては、街路整備事業の201番から207番の7事業については、特に附帯意見はなく、継続を了承する。

5 県土整備部事後評価実施事業の報告

道路改築事業

- 2001 道路改築事業 一般県道 所沢堀兼狭山線（堀兼）

委員：交通が利便になったことによる産業などの経済的な効果の評価があっても良いと思う。
事業課：この路線周辺での開発は確認できていないが、企業進出の求める条件として、アンケートでは、土地単価、高速道路ネットワーク、一般道の整備が挙げられている。

この地域は、圏央道の整備により高速道路ネットワークに組み込まれており、土地単価でも有利であるため、残っている都県境の道路整備を進めることにより、更に企業にとって魅力的な土地になると考えている。

委員：交通事故の減少が副次的な効果となっているが、最たる効果として前面に出せないのか。

事業課：事業評価のマニュアルにより、交通事故減少便益として、便益の算出も行っている。実際の事故の件数については、副次的な効果として報告している。

委員：交通がスムーズになり、スピードが出ることによって、違う種類の事故が発生する場合もあると思われるので、件数だけで表現するのは、少し慎重に行っていただきたい。

6 農林部事後評価実施事業の報告

畑地帯総合農地整備事業

1001 畑地帯総合農地整備事業 豊里東部地区

委員：農地集積をしている担い手農家のうち、若手農家数、新規参入農家数は把握しているか。

事業課：具体的な数値は把握していないが、農家経営の相談を受けている地域センターと連携し、若手農家を増やすよう、鋭意努力している。

委員：ねぎの根腐れが改善されたとあるが、どの位改善されたかデータはあるのか。

事業課：事業実施前後を比較して単収が上がったことは確認できるが、その根腐れの改善がどの位を占めているかということまでは把握していない。

委員：今後の気候の変動にともなって、どのような雨が降るか分からない。今の施設でこと足りるのか、そうでないのかは判断の難しいところもある。そのような観点で、今後注意して行って欲しい。

事業課：湛水状況の把握や、湛水対策について、今後の整備の検討課題としていきたい。

会長：ほかに質問・質疑がないようであればこれで終了したい。

3回にわたって、そして現地調査もさせていただき、説明も丁寧にさせていただいた。感謝申し上げます。

全体について、意見は概ね全て申し述べた。

直接の評価に関するもの以外の、多くの意見が出ていると思う。今後の県政において、あるいは整備において、活かしていただければと思う、今回の案件に関して、できることについては真摯に受け止め、上手に活用していただくようお願いする。